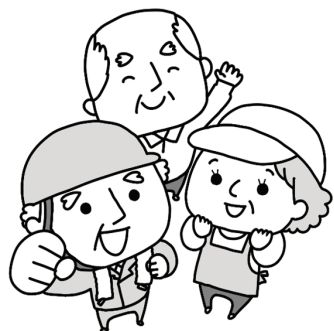


高齢者安全対策研修会のご案内

～これからの高齢化社会を安全に乗り切るために～

一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会
登録番号 T3090005000182
甲府市北口2-15-1（電話251-6626）
http://www.yamanashi-roukiren.com/



日時：令和7年10月28日（火）
午前9時00分～午後4時45分
（受付：8時40分～）
場所：山梨県立中小企業人材開発センター
甲府市大津2130-2

講義内容

- ① 高齢労働者の労働災害と身体機能
- ② 体力チェックの実際（実技）
- ③ 管理監督者に対する安全衛生教育の実際
- ④ 「エイジアクション100」の理解と職場改善
（演習、グループ討議、情報交換）

講師

社会保険労務士
労働衛生コンサルタント 星野 護
（山梨県労働基準協会連合会 専務理事）

高齢労働者の労働力に期待している企業

高齢労働者の労働災害防止を図っていききたい企業 必見の講習会です。

高齢労働者の雇用が増える中、労働災害も増えています。企業にとっては、高齢労働者の労働力が必須となっており、その労働災害防止対策は、事業運営上の観点からも重要なものとなってきました。

企業で安全衛生対策を進めていく上では、高齢労働者における災害の現状や傾向を理解し、生理的な機能の変化を労使双方が理解し、ソフト面・ハード面、それに加えて心と身体のケアの手法を絡めて進めていくことが重要です。また、令和8年4月には改正労働安全衛生法が施行され、一定の高齢者対策の取組が求められていきます。

そこで、本研修では、労働災害の現状や特徴、転倒災害防止のための体力チェックの手法や「エイジフレンドリーガイドライン」による安全衛生対策を学びます。また、グループ討議では、自社の安全点検を行い、参加メンバーとの事例研究や意見交換を行います。

それぞれの企業にとって自社の取組状況を確認するとともに、他社の取組を知り、自社の取組みに活かすチャンスでもあります。是非ご参加下さい。

講習科目と時間割

9：00～12：00（休憩含む）	13：00～16：45（休憩含む）	16：45～
・高齢労働者の労働災害の実態 ・加齢に伴う身体機能の変化 ・転倒リスク評価セルフチェックリストを用いた「体力チェックの実際（実技）」	・管理監督者に対する安全衛生教育 ・「エイジアクション100」の理解 ・「エイジアクション100」を用いた職場改善（演習、グループ討議）	修了証 交付

- 注）（１）原則として遅刻は認めません。時間厳守をお願いします。
（２）講師の都合により内容、時間を変更することもあります。
（３）定員（30名）に達した時は、締め切り期日前でも締め切ることがあります。

- 1 日 時 令和7年10月28日（火） 午前8時45分～（受付）
2 場 所 山梨県立中小企業人材開発センター（甲府市大津2130-2）
※ 駐車スペースに限りがありますので、アイメッセ第3駐車場をご利用下さい。
地図明細：http://www.yavada.jp/access.html でご覧下さい。
3 受講料等 受講料 8,000円 テキスト代 2,700円
計 10,700円 消費税(10%) 1,070円 合計 11,770円
★受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから、令和7年10月20日までに下記に“振込み”をお願いします。

振込口座 山梨中央銀行武田通支店 普通 674128 （一社）山梨県労働基準協会連合会
※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます

- 4 修了証 講習科目をすべて受講した者には修了証を交付します。
5 申込方法 下記の申込書に所定事項記載の上、令和7年10月20日までに当連合会に申し込んでください。
（FAX 055-251-6615）
6 その他
（1）申し込み後の取消（キャンセル）は、講習日5日前（令和7年10月21日）までとします。以降の取消は欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意ください。なお、未納の場合にはご請求いたします。
（2）受講者の変更については、講習日2日前（令和7年10月24日）までに申し出ください。

高齢者安全対策研修会 受講申込書 （令和7年10月28日実施）

フリガナ			生年月日	昭和 平成	年	月	日
氏 名	男・女						
現 住 所	〒						
担 当 窓 口	部 署 名	担 当 者 名	電話番号				
			Fax番号				
☆ 記載に当たっては、労働者名簿等によりよく確認し、楷書で誤りのないように記入してください。 上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日 郵便番号 〒 所 在 地 事業場名 電話番号 （ ） 一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会長 殿							

受講料 8,000円 テキスト代 2,700円
計 10,700円 消費税(10%) 1,070円 合計 11,770円

上記金額を次の指定口座に、令和7年10月20日までに振り込みください。

振込口座 山梨中央銀行武田通支店 普通 674128 （一社）山梨県労働基準協会連合会
※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます

請求書は本通にて、領収書は金融機関の「振込金受取書」にて、ご対応いただきますよう、お願いいたします。
一般社団法人山梨県労働基準協会連合会 登録番号 T3090005000182

【個人情報について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任を持って管理し、申込みいただいたサービスの的確な実施のためにのみ使用いたします。